

令和3年8月27日

保護者様

備前市立三石中学校
校長 小郷 康弘

緊急事態宣言発令に伴う対応について（お願い）

残暑の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、8月27日(金)から9月12日(日)まで、岡山県に再び緊急事態宣言が発令され、備前市立学校の行動基準もレベル2に引き上げられます。
それに伴い、次の感染予防対策や教育活動の制限等を行いますので、ご協力をお願いいたします。
なお、今回の対応は、前回の宣言時（5月16日～6月20日）と同様の対応です。

記

宣言期間中の対応

1 朝の健康観察

- ・登校前、生徒は家庭で「健康チェックカード」に記入します。
項目：生徒本人の体温・体調、家族の体調
- ・教室に入る前、教員が2階の階段付近で健康チェックカードの内容を口頭で確認します。
- ・教室で朝の会の時、カード（生活ノートに貼り付け）を提出します。

【留意事項】

- ・生徒に発熱や風邪様の症状がある場合、決して無理をさせず自宅で休養させてください。
- ・登校は午前8時以降の時間としてください。
- ・生徒が発熱・風邪様の症状がある場合に加え、家族の方が同様の症状の場合も出席停止の対象となりますので、ご連絡ください。
- ・登校後に体調不良となった場合、生徒の迎えをお願いすることとなりますので、ご協力をお願いします。

2 教育活動の制限

○授業

- ・感染リスクが高いと考えられる内容は、内容の入れ替え等を行います。

○部活動

- ・対外試合（練習試合等）は実施しません。
- ・朝の部活動は中止とします。
- ・土日の部活動は、従来通り校内練習は可能とします。

3 その他

今後、まん延状況により学校行事等の教育活動に変更が生じる可能性があります。その場合は文書やメールにより連絡いたします。